

令和4年度 第1回下野市教育委員会定例会議事録

日 時 令和4年4月19日（火）午後1時30分～午後3時45分

会 場 下野市役所3階 教育委員会室

出席委員 教 育 長 石崎 雅也 職務代理者 永山 伸一
委 員 熊田 裕子 委 員 石嶋 和夫
委 員 佐間田 香

出席職員 教育次長 近藤 善昭
教育総務課長 上野 和芳
学校教育課長 石島 直
文化財課長 山口 耕一
スポーツ振興課長 若林 毅
教育総務課課長補佐 神田 晃
生涯学習文化課主幹 近藤 隆博
教育総務課主事 慶留間 遥

公開・非公開の別 公開（一部非公開）

傍 聴 者 0 人

報道機関 0 人

議事録（概要）作成年月日 令和4年5月16日

議 事

- 議案第1号 下野市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 議案第2号 下野市図書館協議会委員の委嘱について
- 議案第3号 下野市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 議案第4号 下野市生涯学習情報センター条例施行規則の一部改正について

協議事項

- (1) 下野市地域福祉計画推進委員会委員の推薦について
- (2) 下野市立小中学校教科用図書選定委員会委員の推薦について

報告事項

- (1) 令和4年第1回市議会定例会の報告について
- (2) 教育委員会後援等の承認について
- (3) 寄附の受け入れについて

- (4) 下野市教育委員会後援名義等の使用及び下野市教育委員会教育長賞の交付に関する取扱要綱の一部を改正する要綱について
- (5) 通学路合同点検と対策案について
- (6) 令和3年度通学路整備要望と対応結果について
- (7) 共同学校事務室の設置について
- (8) 令和4年度下野市外国語指導助手派遣者について
- (9) 下野市学校支援ボランティアバンク設置要綱の一部改正について

その他

1. 開会
2. 教育長挨拶及び報告

(石崎教育長)

- 3月14日から本日4月19日までの職務について報告する。
- ・ 3月15日、議員全員協議会が開催された。教育委員会関係の議題としては、「大松山運動公園の運営管理に係る民間活力導入可能性調査の実施について」があった。
 - ・ 同日、市長への全国大会出場報告訪問が行われた。訪問者は南河内第二中学校1年生の鈴木侘菜さんとその母であった。鈴木さんは、2月に行われた「第6回ベートーヴェン国際ピアノコンクールアジア本選」において「C部門（年齢での部門分け）」第1位となり、「沖縄ピアノリゾート賞」「テンポプリモ賞」も併せて受賞した。
 - ・ 3月16日、市定例校長会議が行われた。年度最後の会議であり、各担当から次年度事業等の説明を行った。
 - ・ 同日、内々示を実施した。これまでは、市役所から遠い学校から行っていたが、今回から教職員数の多い学校から行うこととした。特にトラブル等の報告はなかった。
 - ・ 3月17日、市議会第1回定例会が閉会した。議員提出議案である「ロシアによるウクライナ侵攻に対する非難決議」が、賛成多数により可決された。
 - ・ 同日、市議会議員による南河内小中学校内覧が行われた。ほぼ全員が参加し、感心する声が多く聞こえた。
 - ・ 3月18日、市内小学校にて卒業式が行われた。卒業児童数は540名であり、昨年度比約10名の減であった。
 - ・ 同日、第3回いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会常任委員会が開催される予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策により、書面開催へと変更になった。
 - ・ 3月19日、南河内中学校閉校記念式が行われた。
 - ・ 3月20日、本巢市友好都市協定・災害時相互応援協定締結式が、しもつけ風土記の丘資料館にて開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策により、オンラインでの開催となった。
 - ・ 同日、天平の桜歌会が開催された。会場を天平の丘公園とし、屋外でオーケストラの演奏や詩吟、合唱、講談師独演会、書道会等が行われた。
 - ・ 3月22日、行政委員会定期監査講評が行われた。教育委員会関係では、生涯学習文化課所管の「行政財産賃貸契約について」「市立図書館の休館日の設定について」の2件の指摘があった。
 - ・ 3月24日、内示を実施した。各学校においては、13時から所属職員への内示を行った。

- ・ 同日、第2回市スポーツ推進審議会が開催された。「スポーツ振興事業報告について」「市スポーツ推進計画の取組状況」等が主な議題であった。
- ・ 3月25日、第5回公民館運営審議会が開催された。「公民館事業実績報告」「公民館評価」等が議題であった。
- ・ 同日、公募委員審査会が行われた。社会教育委員、公民館運営審議会委員、図書館協議会委員、生涯学習推進協議会委員のそれぞれについて審査を行った。
- ・ 3月29日、教育委員辞令交付式を開催した。永山委員に対し、広瀬市長から辞令交付を行った。
- ・ 3月30日、退職校長市長訪問が行われた。退職する4名の校長が、挨拶に訪れた。
- ・ 3月31日、市職員退職辞令交付式が行われた。17名の職員に対し、辞令が交付された。
- ・ 同日、出向・派遣者辞令交付式が行われた。7名の職員に対し、辞令が交付された。
- ・ 同日、教職員退職辞令交付式を行った。定年退職13名、早期退職2名、一般退職2名、割愛退職等4名に対し辞令交付を行った。
- ・ 4月1日、市職員辞令交付式(第2部)が行われた。石島学校教育課長、小野管理主事に対し辞令が交付された。
- ・ 同日、市職員辞令交付式(第3部)が行われた。部課長の人事異動21名、新規採用職員等17名に対し辞令が交付された。
- ・ 同日、教職員着任式が行われた。新任校長1名、新任教頭2名、新任栄養教諭1名、新規採用教員14名、市内異動の校長並びに教頭各5名、市外からの転入教職員33名が出席した。
- ・ 同日、新任校長市長訪問が行われた。田澤孝一南河内第二中学校長が、新任校長としての抱負を述べた。
- ・ 同日、市会計年度任用職員辞令交付式及びオリエンテーションを行った。学校生活支援員等77名に対し辞令交付を行った。
- ・ 4月4日、第1回市社会教育指導員研修会が行われた。10名の社会教育指導員をはじめ、関係職員が参加した。
- ・ 同日、校長事務引継ぎを行った。祇園小学校、南河内第二中学校にて実施した。昨年度末閉校した4校については、4名の元校長が、教育長を引受者として行った。
- ・ 4月5日、南河内小中学校給食試食会が実施された。南河内小中学校職員並びに教育委員会事務局職員が参加した。すべての機械の試運転を行ったため、肉料理と魚料理の両

方が提供された。

- ・ 同日、校長事務引継ぎを行った。石橋小学校、古山小学校、国分寺東小学校にて実施した。
- ・ 同日、市スポーツ推進委員会総会 4 月全体会が開催された。スポーツ推進委員等の紹介並びに今年度の役員選出を行った。
- ・ 4 月 6 日、第 1 回下都賀地区教育長部会が開催された。今年度の事務所主催事業の内容や各種訪問、研修会の予定等についての説明があった。
- ・ 4 月 7 日、南河内小中学校の開校式が行われた。
- ・ 同日、南河内小中学校 1 年生入学式が開催された。入学児童は 79 名であった。
- ・ 同日、南河内小中学校 7 年生入学式が開催された。入学生徒数は 81 名であった。
- ・ 同日、第 1 回市教職員全体研修会（教育行政説明会）を行った。
- ・ 4 月 8 日、市内中学校にて入学式が行われた。南河内小中学校も含め、入学生徒数は 492 名であり、昨年度比約 40 名の減であった。
- ・ 同日、市サポートセンター 4 月定例会議が開催された。学校教育課からの連絡並びに定期学校訪問等についての協議があった。
- ・ 4 月 11 日、市内小学校にて入学式が行われた。南河内小中学校も含め、入学児童数は 442 名であり、昨年度比約 60 名の減であった。
- ・ 4 月 12 日、市新型コロナウイルス感染症対策本部定例報告会議が行われた。市内 5～11 歳児童のワクチン接種率は 15.64%であった。
- ・ 同日、JAおやまによるランチョンマット、図書カードの贈呈式が行われた。ランチョンマットは、市内小学校・義務教育学校前期課程の新入生全員に配布される。図書カードは、市内小学校・義務教育学校の図書館蔵書購入費に充てられる。
- ・ 4 月 13 日、県と市町との教育施策に関する意見交換会が行われた。「今後の学校統廃合の中での教育の質の維持」「働き方改革推進の方策」等が話題となった。
- ・ 同日、市町村教育長会議が開催された。県教育委員会事務局各課室等から、事業や予算の説明があった。
- ・ 4 月 14 日、第 1 回市定例校長会議が行われた。教育委員会事務局を中心に、市役所各課から今年度の事業の説明や、各学校に対する事業実施への協力依頼があった。

- ・ 4月15日、「部落解放愛する会」への新年度挨拶を行った。例年、新年度と新年の2回、挨拶を行っている。
- ・ 同日、第1回下都賀地区小・中・義務教育学校長研修会が開催された。教育事務所各課からの今年度事業の説明のほか、研修として、元南河内第二中学校長の阿嶋敬一氏の講話があった。演題は「GIGAスクール構想におけるICTの効果的活用に向けて」であった。

以上の報告内容について、質疑等はあるか。

(熊田委員) 「部落解放愛する会」に年2回、挨拶を行っているとのことだが、その団体は下野市にあるのか。

(石崎教育長) 事務所は小山市にある。同和教育関係団体は複数あるのだが、これまでの経緯から、下野市は「部落解放愛する会」へ挨拶を行っている。なお、小山市は3つの同和教育関係団体に挨拶を行っているようである。

(永山委員) 令和3年度の小学校卒業生が昨年度比約10名減、令和4年度の中学校新入生が昨年度比約40名減とのことだが、この30名の差は、市外・県外等への進学によるものなのか。

(石崎教育長) そのとおりである。

他に質疑等はあるか。(特になし)

3. 議事録署名人の選任 石嶋委員及び佐間田委員を指名

4. 前回議事録の承認

(石崎教育長) 前回議事録について、事務局より説明を求める。

(神田教育総務課課長補佐) 令和3年度第12回教育委員会定例会の議事録について、修正箇所の説明を行う。

(石崎教育長) 意見等はあるか。(特になし)

議事録はこのとおり承認とする。

5. 議事

(石崎教育長) 議事に入る前にお諮りする。2月22日に開催された、令和4年第1回市議会定例会において、永山委員の教育委員任命が同意され、3月29日に辞令交付式を挙行了。任期は、令和4年3月25日から令和8年3月24日の4年間となる。そこで、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項」に基づき、予め教育長が教育長職務代理者を指名することになるため、引き続き永山委員を教育長職務代理者に指名したいと思うが、よろしいか。(全委員承認)

それでは、永山委員を教育長職務代理者に指名する。

議事に入る。議案第1号から第3号については、個人情報に関

する案件なので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定により、非公開として進めたいと思うが、よろしいか。(全委員異議なし)

それでは、議案第1号から第3号については、非公開として進める。

まず、議案第1号 下野市公民館運営審議会委員の委嘱について、説明を求める。

以下、非公開

(石崎教育長)

議案第1号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第1号は原案どおり決定する。

続いて、議案第2号 下野市図書館協議会委員の委嘱について、説明を求める。

以下、非公開

(石崎教育長)

議案第2号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第2号は原案どおり決定する。

続いて、議案第3号 下野市文化財保護審議会委員の委嘱について、説明を求める。

以下、非公開

(石崎教育長)

議案第3号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第3号は原案どおり決定する。

ここで非公開を解く。

続いて、議案第4号 下野市生涯学習情報センター条例施行規則の一部改正について、説明を求める。

(近藤生涯学習文化課主幹)

下野市生涯学習情報センター条例施行規則の一部改正について、説明する。3月の令和4年第1回市議会定例会において、「下野市生涯学習情報センター条例」の一部改正が承認された。これにより、市民活動団体に係る業務が、5月15日にオープンする「市民活動センター」に移ることから、市民活動団体に関する条文及び様式を削除、整理する。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。

(石嶋委員)

改正内容をもう少し詳細に説明してほしい。生涯学習情報センターの働きが変わったということによろしいか。

(近藤生涯学習文化課主幹)

以前まで生涯学習情報センターで行っていた業務が、新たに立ち上がる市民活動センターの業務として一部移ることになる。

(石嶋委員)

条文を見ると、今までは「下野市生涯学習情報センター利用登

録申請書」を使用していたようだが、これから生涯学習情報センターに登録ができるのは、ボランティアバンクの登録者のみになるということで、利用申請書がなくなることなのか。

(近藤教育次長) この後の報告事項にて説明する予定であったが、令和4年第1回市議会定例会において提案した、「下野市生涯学習情報センター条例」の一部改正について、先行して説明する。改正前は、条例第8条が登録要件となっており、「下野市社会教育関係団体」「ボランティア団体」「その他教育委員会が特に必要と認める者」であれば登録が可能であった。改正後は利用要件として「下野市生涯学習ボランティアバンク登録者又は団体」「下野市学校支援ボランティアバンク登録者」「その他教育委員会が特に必要と認める者」のみ生涯学習情報センターを利用できると定めた。生涯学習ボランティア及び学校支援ボランティア以外のボランティア登録者、団体については、市民活動センターを利用させていただくことになる。この改正に伴い、生涯学習情報センター条例施行規則を改正した。

(石嶋委員) 生涯学習情報センターを利用できる方が限定されたということで、今後、利用申請書等は市民活動センターへ提出することになるということでしょうか。

(近藤教育次長) そのとおりである。生涯学習情報センターと市民活動センターで住み分けをした形である。

(石嶋教育長) 他に質疑等はあるか。

(熊田委員) 「第11条を第4条とする」と記載されているが、「〇年〇月〇日から施行する」等の附則は必要ないのか。

(近藤生涯学習文化課主幹) 「下野市生涯学習情報センター条例施行規則の一部を改正する規則」に附則として「この規則は、下野市生涯学習情報センター条例の一部を改正する条例(令和4年下野市条例第8号)の施行の日(令和4年5月16日)から施行する」と記載している。

(熊田委員) 新旧対照表には載せなくていいのか。

(近藤生涯学習文化課主幹) こちらは条文の新旧対照表になるため、附則については記載していない。

(石嶋教育長) 他に質疑等はあるか。(特になし)

議案第4号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第4号は原案どおり決定する。

続いて、協議事項に移る。

6. 協議事項

(石嶋教育長) (1) 下野市地域福祉計画推進委員会委員の推薦について、説明を求める。

(上野教育総務課長) 下野市では、令和4年度から令和8年度までの5年間で計画

期間とした、第3期地域福祉計画及び地域福祉活動計画を、令和4年3月に策定したところである。今後、計画の進捗状況を定期的に点検し評価や見直しを行うため、地域福祉計画推進委員会を設置することになった。これに伴い、委員1名を推薦するよう市長から依頼があったため、推薦をお願いする。任期は5年、会議開催回数は年1回予定であり、7月頃を予定している。

(石崎教育長)

石嶋委員にお願いしてよろしいか。

(石嶋委員)

了承した。

(石崎教育長)

委員の皆様よろしいか。(全委員承認)

下野市地域福祉計画推進委員会委員に、石嶋委員を教育委員会から推薦することで決定した。

続いて(2)下野市立小中学校教科用図書選定委員会委員の推薦について、説明を求める。

(石島学校教育課長)

下野市では、小中学校教科用図書の選定を毎年実施している。今回は、学校教育法附則第9条の規定による一般図書の選定ということで、検定済み教科書、小学校・中学校用図書及び文部科学省著作教科書以外の教科書として、特別支援学級用の教科用図書を選定する。

下野市立小中学校教科用図書選定委員会条例第3条に、「選定委員会は、次に掲げる者をもって組織し、教育委員会が委嘱する。」とあり、第1号に「学識を有するもの」との規定がある。また、下野市立小中学校教科用図書選定委員会条例施行規則第2条では、「条例第3条第1号に規定する学識を有する者のうち1人は、教育委員から選出する」と定められているため、当該委員へ教育委員会から1名の選出をお願いする。

(石崎教育長)

永山委員にお願いしてよろしいか。

(永山委員)

了承した。

(石崎教育長)

委員の皆様よろしいか。(全委員承認)

下野市立小中学校教科用図書選定委員会委員に、永山委員を教育委員会から推薦することで決定した。

(石島学校教育課長)

下野市立小中学校教科用図書選定委員会について、追加で連絡をする。第1回の教科書選定委員会については6月3日、第2回は7月7日に開催する。なお、教科書の採択については7月19日の第4回教育委員会定例会の日に行う。

(永山委員)

時間については決定しているのか。

(石島学校教育課長)

まだ決定していない。決まり次第、正式な通知を発送する。

(永山委員)

7月7日は下都賀地区教育委員会連合会学事視察の日であるため、日程の変更をお願いする。

(石島学校教育課長)

第2回の日程については、再検討する。

(石崎教育長)

今年度から義務教育学校が開校したが、委員会の名称は「小中学校教科用図書選定委員会」のままで良いのか。国や県との兼ね

合いもあると思うため、確認してほしい。また、下野市立小中学校教科用図書選定委員会条例第3条第2号の「小中学校長代表」という記載については、義務教育学校について含まれていないため、記載を改める必要がある。

(石島学校教育課長)

今回、改正前の条例を提示してしまった。改正後の第3条第2号は「小中義務教育学校長代表」という記載になっている。また、委員会名については、「小学校用図書」「中学校用図書」が国での名称であり、「義務教育学校用図書」というものはないため、「小中学校教科用図書選定委員会」の名称をそのまま使用する。

(石崎教育長)

続いて、報告事項に移る。

7. 報告事項

(石崎教育長)

(1) 令和4年第1回市議会定例会について、教育次長から報告を行う。

(近藤教育次長)

令和4年第1回市議会定例会での教育委員会関連議案及び一般質問について報告する。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。

(佐間田委員)

一般質問において「香害」に関する話題が出た。市長からは、現在使用している製品についての回答があったようだが、子どもからは「女性の先生の香水や柔軟剤の香りが強すぎる」というような声も聞こえてくる。香りのせいで授業に集中できないこともあるようだ。私自身、強い香りには耐性がなく、学生時代に先生がつけている香水の香りで授業に集中できなかった記憶がある。先生方に向けて、香りの強い香水や柔軟剤の使用を控えるよう啓発することはできないのか。

(石崎教育長)

使うことを禁止することはできないが、使用を控えるように啓発する必要があると考える。強い香りに苦しむ児童生徒がいるということや、香害という言葉を知らない先生もいると思われる。

(佐間田委員)

私が働いている小児科でも、具合の悪い子どもたちが来るといことで、ハンドクリーム等も匂いがないものを使う、というような暗黙のルールがある。今は柔軟剤の香りもかなり強いものになっているため、子どもたちのため、学校現場においても対応をお願いしたい。

(石崎教育長)

事務局へ学校への啓発を進めることを求める。

他に質疑等はあるか。

(熊田委員)

Zoomの有料アカウントの導入についての質問があったが、現在、学校では無料のアカウントを使用しており、40分間の時間制限があったかと思う。私は、学校のボランティアの一環で、Zoomを用いた講演をしたことがあるのだが、「40分の時間制限」といっても、接続テストのための時間もあり、40分すべ

てを使えるわけではない。また、タイムリミットが近くなったら、休み時間ではないときに一旦接続を切って、入室し直すよう指示があった。一応講演をすることはできたのだが、例えば外部の方がZ o o mで講演をする際に、途中で接続を落とすようなことがあると失礼なのではないかと心配している。高校では、既に有料のアカウントを導入し、スムーズに使えることができていると聞いている。すぐには無理かもしれないが、やはり将来的には早めに導入すべきでないかと考える。

(近藤教育次長)

有料アカウントについては、Z o o mではない別の会議アプリケーションでの対応を考えている。答弁の中では「40分間Z o o mを使い続けることは、子どもたちの心身への負担を考慮し、使用方法については、接続したままにするのではなく、途中で接続を切り各自で学習を進め、意見交換の際に再度接続する、という方法をとっている」としたが、将来的には時間無制限のものを導入する方向で検討している。

(永山委員)

私も有料アカウントの導入には賛成である。教職員の研修会でも利用するものであるため、節約する部分ではないと考える。電気や空調もそうだが、使うべきところにはしっかりお金を使うべきである。利用者が寒い思いをするような教育施設であってはならない。そういったお金の使い方は、本来の使い方ではなく、本来の節約の仕方ではないと思う。削るべき部分は削り、お金を出すべきところには出すといったメリハリをつけてほしい。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。(特になし)

続いて、(2) 教育委員会後援等の承認について、説明を求める。

(上野教育総務課長)

4月現在、後援申請2件、共催申請1件を承認した旨、報告を行う。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。(特になし)

続いて、(3) 寄附の受け入れについて、説明を求める。

(上野教育総務課長)

小山農業協同組合から、J A栃木食育事業として、石橋地区と国分寺地区の小学1年生にランチョンマット313枚と、各小学校に図書カード500円分合計181枚の寄附があった旨、説明を行う。なお、南河内地区の小学1年生についても、J A栃木食育事業として別途ランチョンマットの寄附があった。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。(特になし)

続いて、(4) 下野市教育委員会後援名義等の使用及び下野市教育委員会教育長賞の交付に関する取扱要綱の一部を改正する要綱について、説明を求める。

(上野教育総務課長)

下野市教育委員会後援名義等の使用及び下野市教育委員会教育長賞の交付に関する取扱要綱の一部を改正する要綱について説明する。これまでの承認の審査中で、承認の基準を示した表現

が、実態に合わない部分も出てきたところである。今回の改正は、判断の根拠を明確に示すため文言を整理することと併せて様式の修正を行うものである。

内容の説明に移る。第3条の「承認の基準」においては、改正案では（1）主催者の存在又は組織が明確であること。（2）事業の目的及び内容が文化、芸術、スポーツ等の振興、その他市民の公共の福祉に寄与すると認められ、公益性のあるものであること。（3）広く市民を対象としているものであること。（4）感染症予防その他の公衆衛生及び事故防止について十分な措置が講じられていること。以上4点のいずれにも該当する事業とした。また、ただし書きを追加し「教育委員会が特に必要と認めた場合は、この限りではない」とするよう改正する。

また、改正案では第2項として、新たに承認を行わないとする具体的な理由を規定した。（1）政治的又は宗教的活動に関係するもの。（2）営利又は商業宣伝を主たる目的とするもの。（3）公序良俗に反するもの又はその恐れのあるもの。（4）社会的批難を受ける恐れのあるもの。（5）市の教育行政の運営に関する一般方針に沿わないもの。（6）前各号に掲げるもののほか、後援することが適当でないとするもの。という基準を追加している。

第4条及び第8条では、申請書及び実績報告書の表題について修正した。なお、この告示は公布の日から施行する。今回の改正については、今後、ホームページ等で周知を図っていく。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。

(永山委員)

非常に明確で分かりやすい要綱であると感じた。第3条第2項第6号に「前各号に掲げるもののほか、後援することが適当でないとするもの」とあるが、「認める」の主語が抜けている。この部分の主語は「教育委員会」でよろしいか。

(上野教育総務課長)

そのとおりである。主語は教育委員会になる。

(永山委員)

第3条にも「教育委員会が特に必要と認めた場合は、この限りではない」との記載があるため、前述の部分にもやはり「教育委員会」という主語を追加するのが適切だと考える。

(上野教育総務課長)

主語について、条文への追加を行う。

(佐間田委員)

第4条に「申請書を事業の開催1月前までに教育委員会に提出しなければならない」とあるが、この部分には修正はないのか。

(上野教育総務課長)

前回報告したものの以前の内容に戻ってしまっていた。前回提案した、審査をするための十分な期間を設けた提出期限へと修正を行う。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。

(永山委員)

例えば、ヘイトスピーチを繰り返すような団体等からの後援申請があった場合、後援をお断りする際当てはまる項目はどれ

になるのか。

(上野教育総務課長)

単独では考えず、第3条第2項(3)公序良俗に反するもの又はその恐れのあるもの、及び(4)社会的批難を受ける恐れのあるもの、の複数の号が該当するのではないかと考える。

(永山委員)

言論の自由の部分と、発言内容において許されない部分とがある。判断が難しい部分であるため、第3条第2項第6号に委ねるような場面もあるのではないかと思う。今後も、教育委員会定例会における議論は重要になるのではないかと感じる。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。(特になし)

続いて、(5)通学路合同点検と対策案について、(6)令和3年度通学路整備要望と対応結果について、関連事項であるため、併せて説明を求める。

(上野教育総務課長)

通学路合同点検と対策案について及び令和3年度通学路整備要望と対応結果について、資料を基に説明を行う。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。

(佐間田委員)

写真と地図の両方が掲載され、非常に見やすい報告書であった。私の経験から話すのだが、以前、高校生が徒歩で帰宅中、雑木林の中に連れ込まれそうになるという事件があった。徒歩で下校する小学生、中学生が通るような道にも、深く茂った雑木林がある。通学路付近だけでも、防犯対策のための刈り込みを行うことはできないのか。通学路に関しては、交通安全の面だけでなく、防犯対策の面からも点検して行ってほしい。

(上野教育総務課長)

今回は、特に交通安全の面からの点検であった。しかし、今までの通学路の安全点検において、防犯面に係る要望が挙げられたこともあった。また、安全安心課が防犯意識の啓発活動を継続している。公園等の施設管理者には、定期的な樹木の伐採をお願いしているところである。市役所内での連携を更に強化し、防犯対策に努めたい。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。

それでは、1点尋ねる。合同点検では約4分の1が石橋小学校の、整備要望では約3分の1が石橋北小学校の通学路が対象になっていた。この2校の通学路は、旧市街地ということで交通事故が多いため、要望が多く上がっているのか。

(上野教育総務課長)

国分寺地区は比較的コンパクトにまとまっており、通学路として使用される道路が少ないが、石橋地区、南河内地区に関しては通学路として使われる道路が多くなっている。それも要望が多数上がる理由の1つかと考えられる。また、地域の方々の「通学路をより安全に、もっと良くしよう」という思いが強いためとも捉えられる。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。(特になし)

続いて、(7)共同学校事務室の設置について、説明を求める。

(石島学校教育課長) 令和3年度第12回教育委員会定例会にて、下野市小中学校管理規則の改正が決定し、事務の共同実施組織についての見直し及び共同学校事務室を置く旨承認を受けたところである。それに伴い、下野市立小中学校事務共同実施運営規程を廃止する規程及び下野市立小中学校事務共同実施推進会議設置要綱を廃止する要綱を定め、また、新たに下野市共同学校事務室運営規程、下野市共同学校事務室推進会議運営規程を定めるものである。

(石崎教育長) 質疑等はあるか。

(永山委員) 下野市共同学校事務室運営規程に、事務室を構成する学校のうち、中心となって事務室の運営を行う拠点校を置く、という記載がある。この拠点校とは中学校になるのか。また、具体的に事務職員の配置はどうなるのか。

(石島学校教育課長) まず、拠点校については、必ずしも中学校になるわけではない。基本的には職歴の長い事務長がいる学校になる。南河内地区では祇園小学校、石橋地区では石橋小学校、国分寺地区では国分寺中学校が拠点校になる。地区ごとの事務処理を行う日が1か月あたり1、2回あり、他の日は各学校の事務処理をする形になる。共同で行う部分と各校で行う部分とで住み分けをしている。

(永山委員) それでは、各学校に配置されていた事務職員の人数は変わらないということか。

(石島学校教育課長) そのとおりである。

(石崎教育長) 他に質疑等はあるか。(特になし)

続いて、(8)令和4年度下野市外国語指導助手派遣者について、説明を求める。

(石島学校教育課長) 資料「令和4年度 自治体担当ALT一覧」を基に説明を行う。JTE(日本人外国語指導助手)の廃止に伴い、今年度からALTを9名から11名へ増員した。新任となるALTは、稲葉指導助手とともに各学校を訪問している。

(石崎教育長) 質疑等はあるか。

これでほぼ全校にALTが配置されたことになるのか。

(石島学校教育課長) 学校規模により、兼務になる学校もある。また、規模が大きい学校の場合は、一部の学年のみ他校配置のALTが授業を担う場合もあるが、概ね全校配置となった。

(石崎教育長) 他市町と比較しても、今回のALT配置数は多いものである。

他に質疑等はあるか。(特になし)

続いて、(9)下野市学校支援ボランティアバンク設置要綱の一部改正について、説明を求める。

(近藤生涯学習文化課主幹) 市民活動センターの開館に伴い、生涯学習情報センターからの業務の移管が行われる。それに関連して、「学校支援ボランティアバンク」の在り方を明確にするため、関係条例及び関係様式の整理を行った。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。

(佐間田委員)

「学校支援ボランティアバンク」に関しては、何か一芸がないとできないものであり、参加のハードルが高いと感じていた。しかし、今回整備された様式内の活動内容例を見ると「校外学習の付き添い」等、ささいな手伝いでも登録ができるようで驚いた。

各小中学校で、スクールガード募集に関する手紙は保護者に届くが、ボランティアバンク登録についての手紙は届いたことがないように思う。今回のように参加のハードルが下がれば、「1日2日くらいなら」「付き添いならば参加できる」と協力をしてくれる保護者も増えると考える。こういった案内が来ていれば、私自身、子どもが小学生の頃に協力できたのにと感じている。保護者への登録募集の案内等も行っていくのがいいのではないか。

(近藤生涯学習文化課主幹)

確かに、ボランティアバンク登録について保護者の方宛てに通知は出していないように思う。生涯学習情報センターとも協議し、参加のハードルを下げ、また、保護者の方々への周知の方法を検討したい。

(石崎教育長)

学校とボランティアバンクの意思疎通も取らなくてはならない。先生方の中には、こういった制度を知らない方もいると思う。制度を知っていれば、総合的な学習の時間等での活用ができるかと思う。保護者への周知と、学校との連携も図ってほしい。

他に質疑等はあるか。

(熊田委員)

以前学校ボランティアをしていた際、どういった方がボランティアに登録しているのかを見る機会があったが、学校によって、「校外学習の付添い」等の方もボランティアとして登録しているところもあった。学校ごとに、ボランティアバンクの活用の仕方も違っているのではないかと感じる。活用の仕方についても、生涯学習文化課で音頭をとったり、各校で活用の仕方について意見交換の場を設けたりしたほうが良いのではないかと感じる。

(石崎教育長)

これまで、各学校の担当者への説明会や研修会は行っているのか。

(近藤生涯学習文化課主幹)

行っていない。

(石崎教育長)

担当者への説明会や、保護者への周知の方法の検討を、事務局に求める。

(永山委員)

行政説明会等で話すのもいいのではないか。

(石崎教育長)

5月の市校長会議に間に合うようであれば、その際に説明をお願いします。

他に質疑等はあるか。(特になし)

続いて、その他の連絡事項に移る。

8. その他

(石崎教育長)
(上野教育総務課長)

事務局各課から連絡事項等はあるか。

令和4年度教育委員会等開催日に予定の追加があったため、報告する。11月17日に石橋小学校にて出前教育委員会を開催することとなった。なお、市内他3校への学校訪問も予定しているが、そちらの日程は決定次第報告する。

(石崎教育長)
(熊田委員)
(上野教育総務課長)
(熊田委員)
(上野教育総務課長)
(石崎教育長)

質疑等はあるか。

学校訪問の初回は6月になるのか。

現在調整をしているところである。

なるべく早く日程を決定してほしい。

急ぎ日程の調整を行う。

他に連絡事項等はあるか。

それでは、私から1点お話しする。

7月に下都賀地区教育委員会連合会学事視察が予定されている。そちらの日程がある程度決定したため、本日資料を配布した。今回は下野市のバスを利用し、現地まで向かうこととなっている。

(熊田委員)
(石崎教育長)
(熊田委員)
(石崎教育長)
(熊田委員)

バスは何台で向かうのか。

1台である。

何人参加になるのか。

はっきりとは定まっていない。

バスにおける感染対策はどうなっているのか。どのくらいの間隔をあけられるのかが知りたい。

(石崎教育長)

1人2席程度になるかと思われる。今回は市が所有するバスのうち大型のもの予約をとっている。

(熊田委員)

学事視察においてクラスターが発生するようなことはあってはならないため、質問した。

(石崎教育長)

人数等の詳細が決定次第また報告する。

事務局から他に連絡事項はあるか。(特になし)

それでは、教育委員の皆様から何か連絡事項等はあるか。

(熊田委員)

先ほど、下野市の校長・教頭・主任一覧を受け取ったが、今年度は年齢や経験年数等が記載されていない。昨年度までは記載されていたかと思ったのだが、これは個人情報保護の観点から撤廃したのか。

(石島学校教育課長)

昨年度まで配布していた様式と別様式のを配布してしまった。後日、新たに経験年数等を追加したものを作成し、配布する。

(石崎教育長)

他に連絡事項等はあるか。

(佐間田委員)

新年度を迎えたが、部活動は徐々に元の形に戻っていくのか。

(石島学校教育課長)

教育長部会にて、下都賀地区内ではある程度足並みをそろえていく方向で決定した。県の方向性を受け、徐々に緩和の方向で

進んでいるところであり、現時点では「昼食を挟んでの活動はしない」という条件で実施している。今後も県内の感染状況を考慮し、また、他の市町とも連携をとって、対応を検討していく。

(佐間田委員)

対外試合や春季大会はどうなっているのか。

(石崎教育長)

部活動に関しては、4月から大会が始まる関係で県立高校が先行して実施している。小学校、中学校についても動き出してはいるが、先ほど石島学校教育課長が述べたとおり、下都賀地区に関しては教育長部会で話し合いを行い、足並みをそろえている。その結果「下都賀地区内での練習試合」は可ということになった。なお、練習試合に関しては丸1日の実施も認めることとし、ただし昼食を挟む場合は、確実な感染対策を行わなくてはならないとした。学校での練習の際は、原則午前中若しくは午後のみとし、昼食は自宅で食べさせるよう指導している。

現在はこの形で動いているが、5月18日の教育長部会において、今後の動向について再検討する予定である。

他に連絡事項等はあるか。

(熊田委員)

コロナワクチン接種についてである。私の子どもが4月に3回目のワクチン接種券を受け取った。同封された書類に目を通したところ、12歳から17歳のワクチン接種については、集団接種ではなく個別接種のみ実施すると記載されていた。そして、十か所ほどの病院が「かかりつけ医でなくても予防接種ができる場所」として提示されていたが、電話や窓口での予約しかできない状況である。ほかの市町の場合は、12歳から17歳のワクチン接種の予約もインターネットでできるようである。下野市の場合は、ホームページに案内の掲載もなく、少々不親切であると感じた。保護者の方からは「どこに電話してもつながらない」というような話も聞こえてくる。

もう少し、市が主体となってネット対応や各病院の情報提供をすることはできないのか。担当課は健康増進課なのかもしれないが、教育委員会も全くの無関係というわけではないと思う。現在も新型コロナウイルスの新規感染者が増えており、予防接種を子どもに受けさせたいという保護者も多いため、下野市にはその気持ちを支援する方向へ動いてほしい。

もう1点述べる。生涯学習文化課が実施した「天平の桜歌会」についてであるが、音楽や絵画等を屋外で鑑賞でき、非常に良い試みだと思った。しかし、会場の駐車場がとても狭いように感じた。駐車場の奥のスペースが封鎖されており、使うことができなくなっていたのだが、あれはコロナ対策の一環なのか。

(近藤生涯学習文化課主幹)

毎年天平の丘公園を会場として実施している「花まつり」が中止になったため、封鎖をしている状況である。例年であれば封鎖はせず、全てのスペースが使用できるのだが、やはり新型コロナ

ナウイルス感染症の拡大防止ということで、入場者を減らしたいという思いが観光部局にはあったようである。天平の桜歌会についても、なかなか積極的なPRができない状況であったため、駐車場の整理や周知について具体的に行うことができなかった。

(熊田委員) 事前書類には新型コロナウイルス感染症対策についての記載があり、会場も密になることはなかったのだが、もう少し駐車場を開けているといいと感じた。別の日に淡墨桜を見に行った際も、先ほど述べた駐車場は閉鎖された状態だった。駐車場は広めに設けてほしい。

(永山委員) 天平の丘公園の駐車場に制限をかけても、しもつけ風土記の丘資料館の駐車場に車が流れていってしまうため、あまり意味がないように感じる。

(近藤生涯学習文化課主幹) 観光部局には、入場者を抑制したいという思いがあり、生涯学習文化課としては、外での開催かつ分散開催であり、感染症対策も講じたため、実施をしたいという思いがあった。少々思いが噛み合わない状況になってしまった。

(石崎教育長) 他に意見等はあるか。(特になし)

それでは、以上でよろしいか。(全委員承認)

次回の教育委員会は、5月16日(月)午後1時30分からの予定とする。

本日の議事日程は全て終了した旨を告げ、午後3時45分閉会。

議事録作成者

議事録署名人

議事録署名人